

## 見守り対象者を個別に定期訪問

団地全体で地域の見守りに取り組もうと「管理組合」「自治会」「団地を考える会」「災害協力隊」「親睦会」から2～3名で組織した「高齢者見守り支援協議会」を新たに立ち上げました。

緊急連絡先やかかりつけ医などを記入する「安全カード」を団地内の全世帯に配布・回収し、見守り対象者の把握と、緊急時に備えています。

また、見守り協議会の活動内容や、情報などを記載した「みまもりニュース」を定期的に発行し、フロア担当者が見守り対象者のお宅を訪問し手渡しするなど、日頃から顔の見える地域づくりに取り組んでいます。

(大島三丁目団地管理組合)



## 緊急時に備え情報キットを作成・配布

ひとり暮らしの高齢者が家で倒れていたなど、本人がしゃべれない状況となっても、すぐに対応できるように緊急連絡先や、かかりつけ医(診察券のコピー)、治療中の病気など、いざと言う時に役立つ情報をまとめておく「緊急時情報キット」を作成し、配布しています。

いざと言う時にキットが見つからないと意味がないので、保管場所は、各家庭の冷蔵庫の中と決めておく工夫もしています。

(都営亀戸9丁目2号棟自治会)



右: 亀戸9丁目2号棟自治会の「見守りツール」  
左: 東陽1丁目アパート五号館自治会五葉会のペットボトルを再利用した「僕、守る君」

## 地域での取り組み 始まっています



## 見守り・交流の拠点整備

高齢者の交流の場として、第1・第3土曜日にサロンを開設しました。お茶菓子の他、お昼ご飯として、おにぎりやお味噌汁を参加費100円で提供しています。ひとりで食事をするの多い参加者からは、大勢で食べると食欲も出て、本当に楽しいとの声も。

(亀戸1丁目町会)

お正月も休まず行う毎朝のラジオ体操を、見守りに活用しています。いつも参加する住民の顔が見えない場合は、役員がすぐに訪問し健康状態などを確認しています。

見守りのほか、お金をかけずに行える介護予防、ご近所との交流の機会として役立っています。

(都営東陽1丁目アパート5号館自治会五葉会)

## 私たち“社協”が お手伝いします

- 職員が地域を訪問し、相談・支援を行います。
- 見守り活動実践地域の見学や紹介を行います。
- 見守り活動に関する様々な情報提供を行います。
- セミナーやシンポジウムを開催します。
- 関係機関とのネットワークづくりを支援します。

地域で取り組む見守り・支え合いの活動についてご相談・お問い合わせは下記までご連絡ください。

## 社会福祉法人

## 江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域支援係

〒135-0016 江東区東陽6-2-17 高齢者総合福祉センター2階

電話 03(3640)1200 FAX 03-5683-1570

ご近所の絆で「見える」「気づく」「支えられる」

# 高齢者地域見守り支援事業



## —なぜ今、地域住民による支え合いが必要なのか—

少子高齢社会、核家族化、集合住宅の増加、プライバシーの重視などを背景に住民同士のつながりが希薄になっています。地域から孤立する方、孤独死、虐待といった課題も増えています。

今こそ、「困ったときはお互い様」のご近所づきあいの大切さを見直し、自分たちの地域を自分たちの手でより良くするための取り組みが必要とされています。

## 社会福祉法人 江東区社会福祉協議会

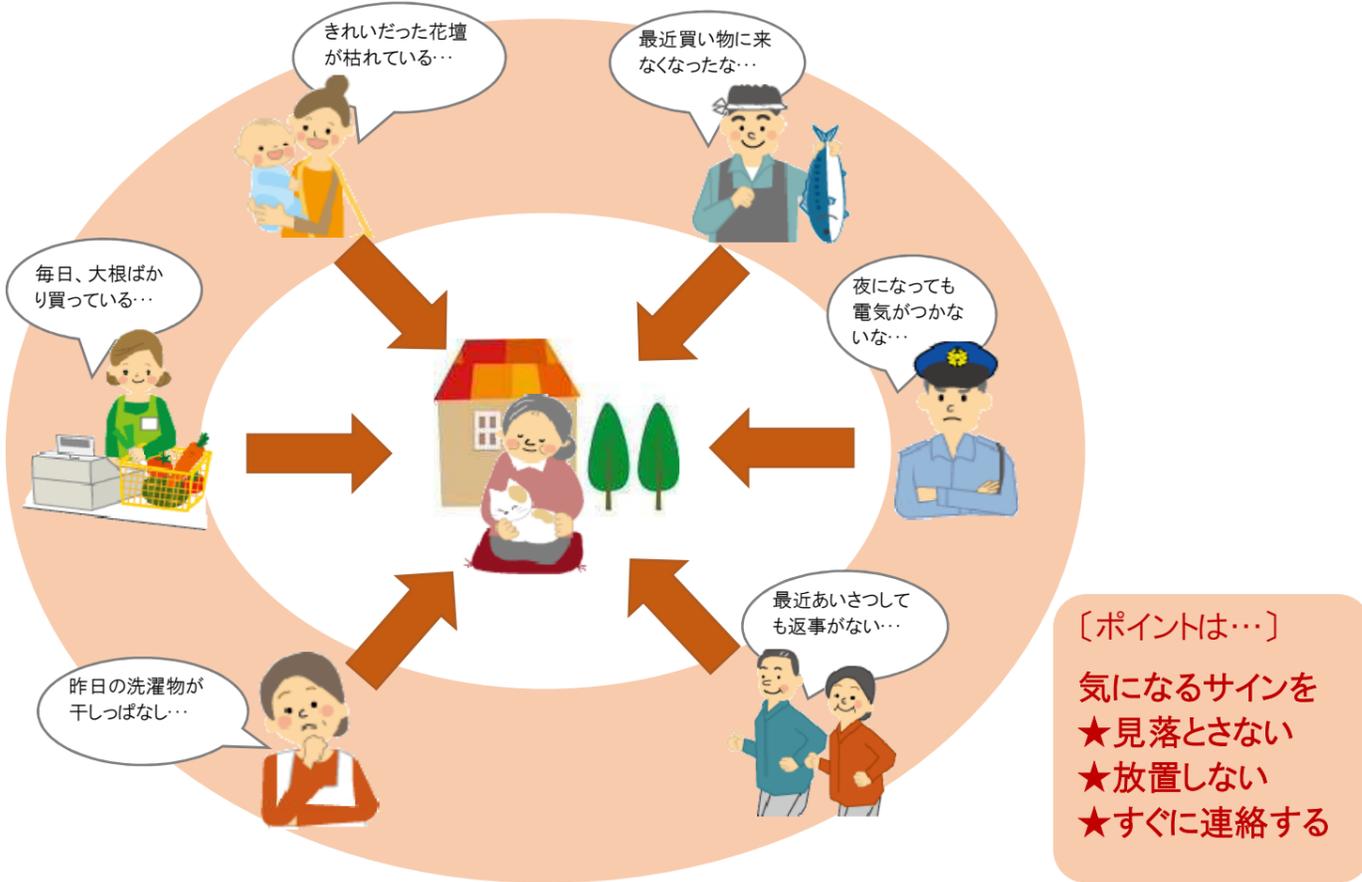


## 地域で取り組む見守り・支え合いの活動とは？

同じ地域に住む人同士が、日常生活でのつながりや無理なく得られる情報を活かして、地域が抱える課題を早期に発見し、その解決に向けて主体的に取り組むことが大切です。

決められた方法はありませんが、地域ごとに実情に合わせた取り組みを無理なく続けることで、いざという時に助け合うことができる「ご近所づくり」を目指していくものです。

### 例えばこのような時…



#### 今までは…

- 無意識に
- それぞれがバラバラに
- 気になることがあっても「まあ、大丈夫だろう」

#### これからは…

- 少し意識して
- ご近所と協力しながら
- 気になることがあったらすぐに連絡・連携

地域で行う見守り・支え合いのメリット

- ご近所だから！ 早く発見できる**
- ご近所だから！ 柔軟に、すぐに対応できる**
- ご近所だから！ 連帯感が生まれて地域の活性化に**

## まずは地域を知ろう！ 人を知ろう！

日頃のさりげないご近所づきあい、地域の集まりの場などで出来たつながりなどを活かして、自分たちの地域で自分たちの地域の見守り・支え合いの活動に取り組んでいきましょう。

### Step 地域の見守り活動を分析

まずは、地域の課題を知ることが大切です。そして、これまでの取り組みを再確認し、地域の特徴を活かす、工夫することがポイントになりそうです。

【活動の一例】「見守りチェックリスト」の作成

Q. 誰がつくるの？

A. 町会・自治会の役員、地域住民の方々、民生委員や関係機関の職員と一緒に作成します

★「見守りチェックリスト」の作成を通じてわかること

- ・どのような点に注意して見守りを行えば良いのか
- ・異変に気付いた場合は、どこに連絡したら良いかなど

### 地域を知ることで見えてくること

- **地域から孤立しそうな人**  
ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症の人、引きこもりがちな人 など
- **地域が抱える生活上の課題やニーズ**  
家族と同居だが日中独居の高齢者が多い、親の介護を一人で抱える独身男性が多い、住民同士が気軽に集まれる場所がない、新旧住民の交流がない など
- **特技や専門知識を持つ人材や、集いの場として使える場所など地域の資源**

## 自分たちの地域にあった方法で無理なく始めてみましょう

地域の実情や特徴を活かした取り組みを「できることから」始めてみましょう。

### Step あいさつと声かけ運動

あいさつは人と人をつなぐ第一歩です。普段の生活で、家庭や地域であいさつを交わすことで、顔見知りが増え、お互いを知り、助け合う気持ちが生まれます。あいさつのないところに、ふれあい・助け合いは生まれません。まずは、「おはようございます」「こんにちは」「ありがとう」が聞こえる、明るいご近所づくりが大切です。

### Step ふれあいと交流の場づくり

身近な場所でおなじ地域に住む人同士が気軽に交流する場所(サロン)を定期的で開催します。お茶とおしゃべり、手芸、歌、講習会など内容も様々。普段から気軽に集まる場所があることで、いざと言うときに助け合える、顔の見える関係づくりにつながります。

### Step 連絡・相談のルートづくり

お互いに「ほっとけない」の機運が高まり、気になるサインに気づいても、伝わらなければ意味がありません。気になるサインを確実に伝え、支援、解決につなげるのが重要です。

例えば…

